

太白区向山地区民生委員児童委員協議会

(平成 25 年 8 月 5 日掲載記事)

向山地区は、仙台市中心部より廣瀬川を挟んですぐ南側に位置し、市街地は遠く太平洋まで見下ろせるような丘陵地帯で、戦後の比較的早い時期から宅地化が進んだ地域です。そのため、高齢化が進行しており、高齢化率は仙台市平均より 5%以上高い 26.5%となっています。この地区では 29 名の委員（うち主任児童委員 2 名）が活動しています。小・中学校区や社協、民児協などの区割りが全部同じなので、連携の取りやすい地区といえます。

その利点を生かし、平成 21 年に「向山地区各種団体合同会議」を開き、当時予想されていた宮城県沖地震に備えての話し合いをしました。まず各町内会長と民生委員・児童委員が「災害時要援護者支援体制の構築」の研修を受けました。ここで避難の仕方や、要援護者情報の共有について学び、市からの依頼で実施した在宅高齢者世帯調査を参考に支援を希望した住民を訪問しました。そして町内会長宛の申込書とアンケートを提出してもらい、支援希望者に対してそれぞれ 3 名の支援者をお願いし、名簿を作成しました。震災時にはそれが活かされた所が多く、名簿に載っていない人でも独居高齢者、高齢者のみ世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯も地域の協力で安否確認がスムーズにできました。今でも大きな地震があった時は見回りをしています。

沿岸部のような大きな被害はなかったのですが、崖崩れや地盤沈下、道路の陥没が多く見られ、家の中が散乱した家庭も多く、初日の避難所はすし詰めの状態でした。あまりの混雑にあきらめて引き返した方もいました。避難所では、町内会役員、学校職員とともに炊出しや連絡などにあたりました。

また、隣近所で協力して民生委員・児童委員も炊出しをしたり、所有しているアパートの空室を提供したり、外国人の家庭を支援したりと、それぞれに可能な範囲での活動も行ないました。

避難所になった小・中学校はともに山の上なので、高齢者は上って行くことができず、ヘルパーの派遣も滞り、遠方の子どもたちは交通が遮断されて来ることができず、在宅のまま、不安で不自由な生活を強いられました。私たちは福祉委員や町内会役員の協力のもと、在宅の要援護者への救援物資の配達を行ないました。

中学校は校舎が大きな被害を受けて使えず、校庭に建てられた仮設校舎で 2 年間を過ごし、本年 3 月やっと修理が終わった本校舎に戻りました。地区内では全壊や大規模半壊で解体された家も多く、雑草が生い茂った空き地が増えています。また、被災による危険な擁壁が目立ち、費用面や業者不足でなかなか補修ができず、本人も隣近所も困っているという状況もみられます。

その一方で、復旧工事が終わり、宅地造成されたところには、新しい家が建てられており、少しずつ復興しているのだと感じられます。

今回の経験から、「自助」の大切さを痛感しました。以前から指摘されていた宮城県沖地震の対策（水と食料の備蓄、建物の耐震工事、家具の転倒防止等）をした人は、大きな混乱はなく過ごすことができたようです。

また、行政や関係機関などでは、情報の公開を通じ、日頃から「市民はどのような行動をとれば良いのか」「何処が危険なのか」を適切に指導してほしいと思いました。

さらに、普段の良好な近所付き合いがいかに大切かがわかりました。近隣の助け合いが最も大きな「共助＝防災力」となると思いました。私達も日常の活動を通して、地域の人々が常に良い交流ができるようにつなぐ役割を担っていきたいと考えています。



住宅に隣接した崖崩れ現場



震災被害にあった家屋が解体された跡地。新たに宅地造成されたところが目立ってきた。